

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成29年 7 月 3 日
開 会 時 刻	午前 8 時58分
閉 会 時 刻	午前 9 時06分
出 席 委 員 名	◎吉岡勝裕 ○上田修一 辻 孝記 藤原清史
	西山則夫 宿 典泰 世古口新吾 中山裕司
	浜口和久（議長）
	世古 明（委員外議員）
欠 席 委 員 名	中村豊治
署 名 者	辻 孝記 藤原清史
担 当 書 記	野中久司
審 査 案 件	1 6月定例会の議事日程の変更について
	2 質疑・一般質問の発言順について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

吉岡委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に辻委員、藤原委員の両委員を指名決定した。

「6月定例会の議事日程の変更について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「質疑・一般質問の発言順について」を議題とし、玉置局長から、議案質疑の通告はなく、一般質問は7名から通告があり、配付した「質疑・一般質問事項」は、一般質問の通告順に記載してあることを説明、また、件数の配分も含め3日間の議事の運営について、委員から「通告どおりお願いしたい」との発言があった。また、3日間の運営については、委員から「議長に一任したい」との発言があり、発言順については配付の「質疑・一般質問事項」のとおり通告順とすること、3日間の議事の運営については一切を議長に委ねることを諮ったところ、全員異議なく、その旨を決定した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成29年7月3日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長 説明（平成29年7月3日）

【6月定例会の議事日程の変更について】

それでは、議長に代わりまして、御説明いたします。

先の議会運営委員会におきまして、当局から豊浜・北浜統合中学校・仮称・建設工事の請負契約に関する追加議案、提出の可能性が
あることについて、説明がありましたが、その追加議案の送付が
ありました。

そのことから、議事日程の変更案を作成いたしましたので、御説明
申し上げます。

送付を受けました追加議案は、「議案第73号、豊浜・北浜統合中
学校・仮称・建設工事・校舎建築工事の請負契約について」、「議案
第74号、豊浜・北浜統合中学校・仮称・建設工事・屋内運動場・建
築工事の請負契約について」、「議案第75号、豊浜・北浜統合中
学校・仮称・建設工事・電気設備工事の請負契約について」及び「議
案第76号、豊浜・北浜統合中学校・仮称・建設工事・機械設備工事
の請負契約について」の4件でございます。

それでは、日程の変更につきまして、御説明申し上げますので、
「日程・案」を御高覧ください。

先に御決定いただきましたとおり、本日、この後、10時に本会議
の継続会議をお開きいただきます。

「議案第52号、平成29年度伊勢市一般会計補正予算・第1号」か
ら「議案第71号、字の区域の変更について」までの日程につきまし
ては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加送付されました、「議案第73号、豊浜・北浜統合中
学校・仮称・建設工事・校舎建築工事の請負契約について」から「議
案第76号、豊浜・北浜統合中学校・仮称・建設工事・機械設備工事
の請負契約について」の4件を一括上程し、当局説明、質疑の後、
教育民生委員会に審査付託いただきます。

次に、「一般質問」をお願いいたします。

また、7月6日・木曜日の産業建設委員会、及び7月10日・月曜
日の総務委員会の閉会後に、それぞれ、協議会をお願いすることと
しております。

続きまして、最終日の7月12日・水曜日でございます。日程案の
裏面をお願いいたします。

午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事につ

いて、御審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議をお開きいただきます。

「議案第52号」から「議案第71号」までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加議案であります「議案第73号・外3件一括」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次の、「報告第5号」以降の日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

以上のとおり、日程の変更案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

【質疑・一般質問の発言順について】

それでは、議長に代わりまして御説明いたします。

質疑・一般質問の通告につきましては、28日・水曜日・正午に締め切らせていただきましたが、お手元に配付いたしました「質疑・一般質問事項」に記載とおり、議案質疑の通告はなく、一般質問については7名の方から通告がございました。

資料の「質疑・一般質問事項」は、「一般質問の通告順」に記載しておりますが、発言の順番につきまして、御協議の上、ご決定いただきたいと思います。

また、「一般質問」を行う日程として、本日から7月5日までの3日間を充てているわけですが、件数の配分も含め、3日間の一般質問に係る議事の運営をどうするかということにつきましても、併せて、御協議いただきたいと思います。

それから、パネル使用の件ですが、吉井・議員、楠木・議員から、一般質問でパネル使用の申出があり、議長において承認いたしましたので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

パネルの内容

- 吉井議員…ヘルプカード導入についての図
- 楠木議員…伊勢市の販売農家の農業就業人口等についての図 2枚